

第51期第10回常任幹事会 報告

日時：2022年2月24日(木)13：30～15：40

会場：東京労働会館5階会議室

出欠：吉田、白滝、千葉、芝宮、椎橋、阿久津、山根、相川、市橋、小形、岡本、
加藤(都)、加藤(年)、加藤(教)、木崎、國米、酒井、菅谷、田村、築館、細見
前沢、森松、吉野、窪田 18/26 (●出席、□リモート、__欠席) 議長：窪田
オブ：坂本、斯波、高橋

会長挨拶

第6波とんでもないことになっていて、これまでとまるで様変わり2月始めくらいからコロナ陽性率40%と高い状況、5%までは検査は間に合っているとされています。これは圧倒的に検査が不足していることを示しています。従って現状の10～100倍くらいの患者がいるはずです。実感としても全く減っていない。肺炎になる方が少ないが、高齢の方は免疫力が落ちていて亡くなる方がいるので、気をつけてください。

本日の議案にも載っているが、乳腺外科医の裁判の最高裁判決がでました。実刑破棄で差し戻しとなりました。争点は術後せん妄で、弁護側のその主張が認められました。科捜研のDNA鑑定の記録が鉛筆書き、消しゴムで消した跡もありました。それについては、信用ならないとしたが、無罪の判決にはしませんでした。差し戻しても科捜研で検体を破棄しているので、裁判を長引かせるだけで外科医師と家族にとっては、地獄のような苦しみが続くこととなります。無罪を勝ち取る差し戻し審にしないなりません。

1、報告

1、活動報告

1月

- 27日(木)15：40～ 人権としての医療介護東京実行委員会事務局会議
- 28日(金)11：00～ 第1回国会署名提出行動 Web
- 31日(月)13：30～ 生存権裁判を支える東京連絡会第9回幹事会

2月

- 2日(水)10：30～ 中央社保協第7回介護・障害者部会 Web
- 2日(水)13：30～ 中央社保協第7回運営委員会 Web
- 4日(金)15：30～ 第2回独法化中止を求める請願署名都議会提出
- 5日(土)14：00～ 介護保険制度学習会
(ゆたかな高齢期をめざす東京のつどいとのコラボ企画)
- 8日(火)10：00～ 新生存権裁判地裁公判 門前宣伝、傍聴
13：30～ 同 報告集会 衆議院第1議員会館
- 9日(水)10：30～ 全国代表者会議 日本医療労働会館 Web
- 14日(月)12：00～ 4の日宣伝行動 巣鴨駅

- 15日(火)13:00～ 都議会厚生委員会傍聴 Web
- 16日(水)10:30～ 都立・公社病院の独法化中止 新宿西口署名・宣伝行動
12:15～ 都議会第一回定例会 開会日行動
- 17日(木)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議
- 18日(金)14:00～ 外科医師えん罪事件 最高裁判決日行動
16:00～ 同 記者会見、判決報告会
- 22日(火)12:30～ 都立・公社病院の独法化中止 都議会包囲大行動
- 24日(木)13:30～ 東京社保協第10回常任幹事会

2、中央社保協、地域社保協の取り組み

(1) 中央社保協

- 2月2日(水)13:30～ 中央社保協第7回運営委員会
- 2月9日(水)10:30～ 中央社保協2021年度全国代表者会議

資料：1～9

資料：10～31

(2) 加盟団体・友誼団体の総会・学習会など

(3) 共闘団体報告

1) 人権としての医療・介護東京実行委員会 事務局会議

①事務局会議 1月27日(木)15:40～17:00

- ・12/27 都が独法化の新聞広告掲載を行ったことに対して連絡会が知事宛抗議声明
- ・1/15 連絡会主催 都立病院を守る運動交流集会 Web含め50名参加
- ・1/22 上野広小路口 サタデーアピール宣伝 33名参加
- ・2/2 都議会第一回定例会の議案発表、「都立病院廃止」提案の可能性高い
- ・地方独立行政法人法の解説によると、独法の見直し時に自治体に戻すこともある

②各団体報告

- ・連絡会では独法化中止の動画を作成した。リーフやチラシ、宣伝カーテープも作成中
- ・都立病院では例年以上の退職、内定辞退の状況。現場では、勤務条件の説明が実施されており、不安な声が寄せられている
- ・コロナ禍でなかなか思うような行動ができない

③協議内容

- ・1定にむけて地域宣伝を強化。宣伝日程を明確にして、諸団体が共同して取り組めるようにする。第6波により、宣伝カーによる宣伝を強化する
- ・病院支部のTwitterデモに協力してトレンド入りをめざすとともに、都民の声総合窓口への投稿も呼びかける
- ・4次署名や公社・大臣要請などについても検討する
- ・「都立病院廃止条例」が提案されたら実行委員会として抗議声明を発表し、知事・各

会派へ撤回を求める都知事要請、会派要請を行う（2月3日10時集合）

- ・実行委員会参加各団体も独自での抗議声明の発表を
- ・1/28いのち署名など、第1次国会署名提出行動。3/2、5/25にも続けて実施する

④当面の日程

2月3日（木）廃止議案が出された場合には都知事へ抗議文を渡す

2月4日（金）第3次請願 最終署名提出 …3/4へと延期となる

2月16日（水）10時半～11時半 新宿駅西口宣伝。12時15分～都議会開会日行動

2月22日（火）12時半～13時半 都議会包囲大行動（代表質問日程）

3月の日程は議会日程が明確になってから決める。

予日程 3/7予算特別委員会、3/15～17厚生委員会、3/25定例会閉会

⑤次回会議

2月24日（木）15時半～（社保協幹事会終了後）地評会議室

2）介護をよくする東京の会

資料：32～38

①事務局会議 2月17日（木）10:00～11:30

- ・1/28 第一回国会署名提出行動、介護集会
介護署名196,073筆提出。会場とWebで300名以上参加。国会議員20名激励
- ・2/5 介護保険制度学習会
会場をラパスから中会議室へ変更。参加50名（会場17名、Web33名）。感想文4通。
- ・2/14 巣鴨駅頭宣伝 10名？参加
- ・処遇改善関連資料 …コールバックセンター電話がつかない

②協議内容

- ・2/15都議会へ請願が厚生委員会で審議された。起立（日本共産党委員2名のみ）少数で否決。以下の請願項目①～④について国へ意見書をあげて欲しいというのが願意であり、都の現状報告は、①安心して介護サービスを提供できるよう新型コロナウイルス感染症対策を強化すること→都はかかり増し経費実施、費用を国に要求している②介護保険料・利用料負担の軽減やサービスの拡充など介護保険制度の抜本的な改善を行うこと→減免制度などがある。国の実態調査などを踏まえ国に要求している③すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと→都は要求している④介護保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げること→制度上決まっているであった。

請願項目と都が国へ要求していることとほぼ同じ内容であるにも拘わらず、採択少数となった要因を分析する必要がある。議員等へ懇談など丁寧な働きかけに課題があったのではないか？

- ・対都要望提出・懇談はコロナ対応で担当部局が対応できないとのことから、定例会終了後で再設定する。
- ・3月5日、13時半～ 学習会・第13期総会の段取りと議案内容について確認した。

③当面日程

- ・3月2日（水） 第2回目国会署名提出行動。
- ・3月14日（月）12～13時 4の日宣伝 巣鴨駅頭

④次回事務局会議 3月16日（水）10:00～ 5階東京地評会議室

3) 消費税廃止東京各界連絡会事務局会議 <今月は会議はなし>

①次回事務局会議・宣伝 未定

4) 生存権裁判を支える東京連絡会

資料：39～43

①幹事会 1月31日（月）13時35分～14時40分 5階地評会議室

- ・コロナ禍および寺川氏の急逝により、活動が停滞したこの間の経過報告を行った
- ・改めて東京連絡会の体制を確認。当面、窪田が事務局長代理を行う
- ・弁護団からこの間の経過で「いのちのとりで裁判全国アクション」に東京連絡会が総会を経て参加となっていたこと、全国裁判が進行すると最高裁での闘いとなり東京の役割が大きいこと、年金裁判などとも25条で共闘する模索がはじまっている事から、当面、オブザーバー参加したらどうか？との提起があり、オブ参加を確認した。
- ・理屈からすると本来負ける裁判ではない。他の裁判を参考に論点を深めていく。国は論点をすり替えてきた。判決文コピーも問題としたい。

都生連：生活保護世帯の可処分所得の実質的増加といていたのが、可処分所得の「相対的」、実質的増加と言い換えてきた。東京でははっさく裁判が12月に結審した、全国でも裁判が進んでいるが、物価の問題では論破していて、東京ではじっくりやろうという集会であった。

②協議・確認事項

- ・2/8（火）11時東京地裁開廷。10時より宣伝チラシ配布をして傍聴に入る
- ・当日13時半～ 第一衆議院会館で報告集会を開催する。事前にメディアに呼びかける
- ・第13回総会を5月中旬以降の日程で開催する。次回日程を決める
- ・闘いを運動化するためにも裁判署名をやることが確認されている。署名内容は次回提案する。

③次回幹事会 3月14日（月）13時半～ 東京地評会議室

5) 都民連

①第3回世話人会議 2月7日（月）13:30～15:00 地評会議室

②次回会議 4月18日（月）13:30～ 地評会議室

6) オリパラ都民の会第79回運営委員会

①1月17日（月）10:30～12:00 4階会議室

②2020オリ・パラ大会と都民の会の活動を振り返るシンポジウム

3月24日(木) 夜 開催予定

③次回会議 2月14日(月)13:30～ 4階会議室

7) 東京高齢期運動連絡会 <今月は会議なし>

①次回会議 3月22日(月)14時～ 東部区民事務所

総会 3月28日(月)14時～ 東部区民事務所

(4) 加盟団体など報告

資料：44～48

民医連 コロナ禍を起因とした困窮事例調査

…昨年9月の第一弾に続いてのまとめ。現場が忙しくてなかなか集まらない実態もある。東京からも33例だした。特徴は非正規雇用、自営業の方が多い。東京は外国人が多かった。今回は東京の事例を資料としてつける。

全障連よりの要請 「障タイムズ」購読のお願い

…ぜひ、各団体・個人で購読して、現状を理解してもらい学習会などで使って欲しい。東京社保協としても検討したい。

優生保護法の画期的大阪地裁判決だが、賠償金が少なすぎる。昭和23年に作られた法律で、首相は謝るべきだと思う。3月に東京高裁の判決が出るので、注目して欲しい。天海訴訟の3回公判が4/22。意見陳述をやらせることを焦点にしている。高裁では十分な審議をやって欲しいと思う。年金の引き下げにとっても腹が立っている。労働者の賃金を上げるといわれているのに、少ない年金からさらに減額、コロナの中で、年金者組合のみなさんと一緒にやってゆきたい。

愛知県社保協作成「負担軽減策」パンフ(前回紹介)チラシ

3、会計報告

今月の会費納入は過年度分も含めて、10団体からあり、累計で加盟団体のほぼ半数から会費納入がありました。収入累計は578.2万円、仮予算での執行率57.9%となっています。支出累計は109万7,185円、仮予算での執行率11.0%となりました。なお、構成団体の減少により財政が厳しく、過年度分を含めた請求額での会費納入が厳しいとの申し出があった地域社保協に関して、協議のうえで減額して納入頂くこととしました。

通常月次と異なる主な支出は、渉外費として旗開き祝金を支出しました。また、東京土建との合意の上で今月より人件費支出は停止しました。累計で通信費の執行率が約6割となっていますが、昨年11月11日の認知症・介護電話相談のフリーダイヤル代の発信元負担分を立て替え払いしているため、後に中央社保協から返金がされる予定です。

2、協議事項

1、情勢から

(1) 相手国領空での爆撃「排除しない」 敵基地攻撃能力を巡り岸防衛相が明言

岸信夫防衛相は16日の衆院予算委員会分科会で、政府が保有を検討する敵基地攻撃能力を巡り、自衛隊機が他国領空に入って軍事拠点を爆撃し、ミサイル発射を阻止する手段を持つことを「排除しない」と明言した。政府はこれまで、憲法に基づく専守防衛の考え方を踏まえ、海外での武力行使に極めて慎重な姿勢を示してきた。専門家は、安全保障環境の悪化を理由に打撃力の強化を含めた任務の範囲が「なし崩し」で拡大することに懸念を示す。(川田篤志)

◆武力行使への装備導入も検討か

立憲民主党の長妻昭氏が、自衛権発動の要件を満たせば「相手国の領空内にわが国の戦闘機が入って爆弾を落とすことも選択肢として排除しないか」と質問したのに答えた。

岸氏は、武力行使の目的で自衛隊を他国領域に送る「海外派兵」は憲法上許されないとする一方、「攻撃を防ぐ場合にやむを得ない必要最小限度の措置で、基地をたたくことは自衛の範囲内に含まれる」と従来の政府見解を説明。年末に予定する国家安全保障戦略などの改定にあたり、他国領域で武力行使できる敵基地攻撃の装備導入も検討課題になるとの認識を示した。大陸間弾道ミサイルや攻撃型空母など「攻撃的兵器」の保有は否定した。

松野博一官房長官は16日の記者会見で、岸氏の答弁について「憲法と国際法の範囲内で、日米の基本的な役割分担を維持する前提の下、あらゆる選択肢を排除しないとの趣旨だ」と説明。他国領域内の武力行使でも、憲法が禁じる海外派兵や国際法違反の先制攻撃には該当せず、日本防衛のための打撃力を主に米軍に委ねることに変わりないと強調した。

◆専守防衛を逸脱 軍事大国化の懸念

政府は、武力行使を伴う自衛隊の海外活動に関して、これまでも例外的に認められる場合があると説明。しかし、イランとオマーンに挟まれて公海がわずかな「ホルムズ海峡での機雷掃海」以外は念頭にないなどと、極めて限定的に解釈してきた。

敵基地攻撃能力の保有に伴い、海外への派遣を前提とした防衛戦略が策定されれば、「他国に脅威を与えるような軍事大国とならない」という防衛政策の基本理念の根幹にかかわる。

元内閣法制局長官の阪田雅裕氏は本紙の取材に、2015年の安全保障関連法の成立で集団的自衛権の行使が可能となり、自衛隊が海外で活動する制約がなくなったと指摘。「敵基地攻撃能力を持ち、打撃力の一部を担う以上、日米の役割分担が変わらないことはあり得ない。非常になし崩し的で、政府は専守防衛と言い続けているが、論理的に持たなくなっている」と話した。(2月17日付東京新聞より)

岸信夫防衛相は16日、憲法違反の敵基地攻撃能力をめぐり、自衛隊の戦闘機が相手国の領空内に侵入し、軍事拠点を爆撃する選択肢について、「排除しない」と明言しました。衆院予算委員会分科会での立憲民主党の長妻昭議員の質問に対する答弁。岸氏は、必

要最小限度の実力行使にとどまるなどとした「(自衛権発動の) 3要件を考えなければいけないが、排除しない」と発言しました。

防衛省はこれまで、護衛艦「いずも」の空母化やステルス戦闘機F35Bの配備など、敵地に侵入して爆撃することを想定した兵器を導入。岸氏が今回、「排除しない」と明言した選択肢を実行する兵器の保有をなし崩し的に進めてきました。(2月17日付赤旗より)

(2) 医師・看護師の国試、「追加試験は困難」 政府が閣議決定

新型コロナウイルス感染拡大の中で実施された今年の医師、看護師らの国家試験について、政府は18日の閣議で「追加試験を実施することは困難」とした答弁書を決定した。本試験と同等の質・量を担保した追試問題を短期間で作成することは難しいとしたほか、従来から心身の不調を理由とした追試は実施していないと説明している。

質問主意書を出した牧山ひろえ参院議員(立憲民主)は、コロナに感染して受験できなかった場合などについて、「救済措置として追試を実施することを国として検討すべきではないか」と見解を尋ねていた。(2月21日付MEDIFAXより)

福保 芳：この間国家試験があったが、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士も追試がない、これも同じ状況である。コロナ問題に関して特養で31人感染、職員も12人感染という報告があった。3月中旬まで法人内からの応援でやっている。入院できた人は4人。切迫した状況になっている。施設クラスター発生に対する政策上の問題が大きい。都は介護の上乗せ制度がつかれるのに、全くやらない。処遇改善は国がやること、問題の本質は都がやらない事である。

(3) 22年度社会保障費、「高齢化による増加分」に収まる 財務省、財政審に報告

財務省は16日に開いた財政制度等審議会・財政制度分科会(分科会長＝榊原定征・元経団連会長)で、昨年12月の財政審建議が2022年度政府予算案などにどう反映されたかを報告した。22年度社会保障関係費は、診療報酬のめりはりある改定や、実勢価格の動向を反映した薬価改定などにより、建議方針に沿って、実質的な伸びを「高齢化による増加分」に収めたとした。

●リフィル処方で「通院負担の軽減」

22年度診療報酬改定については、看護の処遇改善、不妊治療の保険適用を実現した一方で、「通院負担の軽減につながる」リフィル処方箋も導入したと説明。改定率を0.43%増とし、国民の保険料負担を抑制したとの見解を示した。建議で促していた医療法人の事業報告書公表の仕組みについては、昨年12月の厚生労働相・財務相の合意内容を報告。事業報告書のアップロードによる届け出は、22年3月決算法人から開始すると説明している。

●かかりつけ医の制度構築を求める声

分科会の議論では、建議内容が診療報酬に反映されていないところも「かなりある」として、今後も継続的にかかりつけ医の制度構築などを進めていくべきだとの意見が出た。「23年度以降の予算編成で優先順位を付けることが重要。今後変えるべき最大のものは社会保障であり、給付の徹底的な効率化や、医療提供体制の抜本的改革を行うべき」「医療分野への財政支援も含めて、財政面から見た新型コロナ対策の実態、実像をきちんと示すべき」といった趣旨の声も上がったという。(2月17日付MEDIFAXより)

医労連：報酬改定は超急性期に重点。人員確保は自然増の伸びでやれというのが、財務省の態度。報酬改定できちんとやれという要望を出す予定。

民医連：連携重点機関の要件を200床にしようとしている。民医連の病院も対象になったら対応を迫られる。

2、当面の重点課題

(1) 中央社保協の取り組みへの結集

1) 新「いのち署名」推進の取り組み

資料：49～54

いのち署名とセットで各種署名に取り組みましょう。取り組みを大運動に発展されるために、各団体と共同して署名宣伝行動を計画しましょう。また、中央段階で国会への署名提出行動や宣伝行動が具体化されています。また中央団体では、1月26日に記者会見を行いました。

①全国統一署名・宣伝行動

25日を含む週をゾーンとして、全国一斉宣伝行動を2月25日(金)、4月25日(月)に

②統一署名提出行動

1月8日 第1回国会署名提出行動

約300名(会場とWeb)以上参加。国会議員20名参加(含む秘書9名)。

署名を63万5,5354筆提出(新しいのち署名17万7,310筆、介護保険制度の抜本的転換19万6,073筆、75歳以上の医療費2倍化中止17万1,218筆、全世代が安心できる年金と雇用9万933筆)

2回目が3月2日、3回目が5月26日(最終署名提出行動)に予定されています。

まずは通常国会で請願採択実現を目指し、要求を共に実現していく運動、共同の輪を大いに広げつつ、地元の国会議員などへ「紹介・賛同議員」への要請を行いましょう。国会後の参議院選挙で、市民と野党の共闘をさらに進め、参議院選挙で私たちの要求を実現する議員が多数を占めるようにしていくことが重要です。

2) 地域医療を守る運動の推進で、地域の要求実現への運動推進

再掲：第2回地域医療構想調整会議が圏域ごとに順次開催(11月12日～1月27日)されてきました。その内容を把握・分析していきます。

3) 75歳以上窓口負担2倍化法を実施させない等のたたかい

資料：55～64

この間の集会、学習会

・2月2日 老人医療有料化から38年 高齢者中央集会

講演「全世代型社会保障政策推進の中での高齢者の生活、その改善の課題」

浜岡正好教授（佛教大学）

- ・2月18日 署名提出学習集会 学習講演：唐鎌直義教授（佐久大学）

再掲：中央段階では、次の点が呼びかけられています。

①宣伝行動日

毎月23～25日、年金支給日の全国一斉宣伝行動

②国会議員、地方議員等への要請

地元4野党議員に窓口負担2倍化中止の要望を行い、各自治体への請願に取り組む。
後期高齢者医療広域連合への要請。

③いのち署名とセットで2倍化中止署名に取り組む

地域の老人クラブ、団地自治会、高齢者サークル等に呼びかける。3月末までに350万筆で、1月末までに目標の50%を。

署名提出日は、3/2（いのちの署名等と一緒に提出）

東京高齢期運動連絡会と相談・連携しながら下記の取り組みを行います。

- ・前回幹事会で、広域連合と地元議員などを通じて連合議会や老人クラブ連合会などへの働きかけを強めてゆく必要性を確認しました。適宜具体化をしてゆきます。
- ・また前回確認に基づいて、運動強化と東京高連財政への協力観点も含めて「75歳以上の高齢者医療費窓口負担2割化の中止を求める」パンフを東京社保協として300部（1部200円）購入し、普及・学習します。 …承認
- ・一点要望署名「高齢者の人権・命・健康脅かす医療費窓口負担2割化は中止してください」に取り組む。東京での目標は35万筆（高齢者の1割の1割）、2022年3月末まで。
- ・都道府県議会、区市町村議会議員へ議会請願に取り組む。
- ・東京高連が作成した「高齢者の生活実態調査票」による調査に協力する

東京高連：全国でようやく20万筆、知られていない、決まった事だからということが背景にある。都老人クラブ連合会に電話でコンタクトとったが、これまで反対してきたが、決まってしまったので反対とは言えない。一緒にはできないが、今後も話しましょうという対応だった。今後頻繁に声をかけてやっていく必要があると思う。

1/28に広域連合議会の傍聴をした。値上げについて反対は一切なしだった。欠席は2名だけだった。3人質問したが、昭島の議員が「もっと説明を」と言っていたが、反対はしなかった。もっとしっかり監視しないとならない。

2倍化について、本を出版するところがないので、自分たちでパンフを作成した。2008年には、後期高齢医療制度が決められたが、与野党逆転した中で、参議院で廃止法案が成立した。廃止を公約に掲げて野党が大勝して政権交代となった。中央では野党がブレている感じがするが、地域では決して野党の共同はブレていない、諦めずに運動を広げたい。

保団連が2倍化反対の集会をやった。衆議院では廃止法案が継続になって解散総選挙になった。前の運動から学ぶことが改めて重要ではないか。当時の運動では後期高

齢は廃止にならなかったが、前期高齢者2割や定額診療制は導入させなかった。みんな力で力をあわせてやって、その余波が周りにも及ぶ。

年金者：2/15年金支給日に田原町で宣伝をやった。チラシをまいたが知らない人が多い。メディアが報道しない。我々が広げていかないとならないことが解った。コロナなので、机の上で署名をしてもらった。1時間で11筆集まった。窓口負担するのは保険ではない。イギリスなんか窓口で交通費が出る。

4) 国保改善の取り組み

三多摩のいくつかの自治体や足立区では、運営協議会で値上げが示されても、首長が国保料（税）据え置きを表明する自治体もあります。自治体や議会に向けて陳情・請願の取り組みが始まっています。特例減免制度や傷病手当の継続、国保料（税）の引き下げ、子ども均等割り対象除外の拡大、資格証明書の発行中止、滞納・差押え処分ルール徹底と過酷な徴収をするな、を項目とした陳情・請願の提出など、各自治体に対する取り組みを広げていきましょう。

また、そうした取り組みや来年度国保料（税）などの状況を地域社保協や各自治体の諸団体を通じて収集していきます。

…国保の自治体調査を毎年やっていたが、今年は出来ていない。地域社保協の実態調査も手が回らず出来ていない。

三多摩ブロック：毎年の4人家族の比較を今年もやって欲しい。多摩地域で国保料値上げは、日野、羽村、青梅、あきる野、武蔵村山。値上げしないのは、立川、国分寺、府中、国立、小平、西東京。残り31自治体は調査中。

…家族などの国保料比較は自治体調査ではなく、都が料率を発表するので、それが出れば作成できると思う。

5) 「4の日」宣伝予定 (Since2017年2月～)

2月14日の東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」を巣鴨駅前で行いました。13名参加、ティッシュを配布しながら署名は48筆集まりました。「病院をなくそうなんて信じられない」「小池知事が都立病院を減らすのか」「高齢者は、本当にギリギリの生活だ。大変なことをわかってほしい」「都立病院廃止は絶対にダメ！」など都立病院廃止への反響がかなりありました。

次回は3月14日（月）12～13時に巣鴨駅頭でコロナ感染拡大状況に留意しながら開催予定です。

6) 国会前宣伝行動（修正再掲）

第208通常国会の会期は1月17日召集、会期末は6月15日の予定です。参議院の任期満了が7月25日のため、参議院選挙は6月25日～7月25日の日曜日が投票日となる予定で、7月10日が有力視されています。

国会前宣伝行動は、2月9日(水)を皮切りに隔週水曜日に予定されていますので、感染状況をみながら、東京の地域社保協や各団体は結集してください。

日：2/9、2/24(木曜)、3/9、3/23、4/6、4/20、5/25、6/8

時間：12時15分～13時 場所：衆議院第2議員会館前

7) 各地域社保協では独自・共同の宣伝(再掲)

9の日宣伝、25日宣伝や消費税宣伝の時に合同で計画してください。

8) 第49回中央社保学校の開催(再掲)

9月17～18日(日)の日程で、千葉県で開催。前回と同様に現地会場へは千葉県内の参加者とし、県外参加者はオンライン参加となります。

日程案

9月17日 13時～16時半

- ・講演「ポストコロナ社会「脱新自由主義」めざして～経済の潮流と国民の暮らし～(仮)」 宮崎礼二(明海大学経済学部准教授)
- ・コロナ禍で浮き彫りとなった矛盾 ～医療・介護現場からの告発～

9月18日 10時～15時半

- ・社会保障運動 入門講座 講師：調整中
- ・シンポジウム～子ども、若者、女性、高齢者・・・あらゆる世代の貧困、自治体の現場の実態と問題点、矛盾を明らかにし、国と自治体へいのちと暮らしを守る政策への転換を求めるこれからの社保協運動、地域社保協づくりを展望して～
コーディネーター 調整中、パネラー 調整中

9) 中央社保協2022年度全国総会

8月3日(水) オンラインで開催予定

(2) 都立・公社病院の地方独立行政法人化断固反対

資料：65～66

2月2日に都議会に対して提出議案説明があり、都議会第1回定例会に「東京都都立病院条例を廃止する条例」ほか廃止関連議案1件、「中期目標」ほか独立行政法人関連議案4件が出されることが明らかになりました。

翌2月3日には、人権としての医療・介護東京実行委員会として、「小池都政の都立病院の廃止提案に抗議し、撤回を求めます」との抗議要請を都知事に行い、黒沼副知事と西山病院経営本部長が対応しました。2月4日には、それについての記者会見を行いました。

2月4日に、第3次請願の第2次分として42,025筆を提出しました(累計42,463筆)。その後、実行委員会には2,645筆集約されています。都立病院廃止条例の審議が3月15日に厚生委員会で行われる予定なので、議会局と交渉した結果、最終提出が当初より1カ月間延

びて3月4日となりました。最終提出までに取り組みと集約を強めてください。

なお、第3次請願の2項目目「都は病床削減・統合に反対し、公立・公的都内9病院の存続、充実を国に求める」については、2月15日に審議が行われました。この項目について都の説明は、「各圏域の地域医療構想調整会議では、どの病院も現状のままとの結論が出されている」というものでした。

都立病院の廃止について知事が所信表明でも触れず、メディアが報道しない中でも、「都立病院廃止」が強いインパクトで伝わり、宣伝に対して都民の反応が日増しに強くなっていることを実感します。2月16日都議会開会日には、新宿駅西口で、代表質問が行われた22日には都議会包囲大行動として450名超が参加して、都立病院を廃止するな！独法化中止の意思を示しました。

コロナ感染拡大に留意しながら、おおいに宣伝を強めましょう。また、都立病院の独法化準備が強行されるにつれ、都立・公社病院の現場では、職員の退職意向が出されているそうです。コロナ禍の最中にコロナ対応で大きな役割を果たしている都立・公社病院の体制が弱体化するという懸念していた状況になろうとしています。引き続き、知恵と行動を結集して都立病院を直営のままに存続させましょう。

以下、「人権としての医療介護東京実行委員会」（本日常幹終了後）で論議予定です。

1) 当面の日程

- ・各地域で宣伝カーなども使って行動
- ・3月4日 請願署名最終提出日
*その後第4次署名を開始し、定例会中に1回目提出を行う。
- ・3月7日 都議会周辺で宣伝行動（予算特別委員会開催）
- ・3月15日 都議会周辺で宣伝行動（請願の厚生委員会審議日）
- ・3月25日（都議会閉会日） この前日までに請願提出

連絡会：宣伝カーは今日から三多摩方面でまわっている。連絡会としても4カ所くらい回してゆく。

2) 引き続き、都議会議員への要請・懇談を進め、各自治体へも「独法化中止」の陳情・請願の提出、各種集まりや街頭での宣伝など、世論を広げる奮闘を

各地域でも病院を守る会や諸団体と連携した行動を計画・実施してください。独法化について、都議会だけでなく、公社や都、国に対しても中止を働きかけることを具体化したいと思います。

(3) 改憲阻止、核兵器禁止にむけた取り組み（再掲）

資料：67

国会での改憲勢力が334議席となり、衆院では3分の2を占める状況となっています。改憲への動きが活発化すると同時に、自民党は、敵基地攻撃能力の保有や軍事費対GDP比2%以上への増額なども主張しています。今後も改憲阻止、核兵器廃絶と社保運動の一体的な取り組みを意識して活動を充実させます。

また、今年1月22日に発効した核兵器禁止条約への日本政府の参加、批准も焦眉の課題です。来年3月に開催予定の第1回条約締約国会議に向けて取り組みを強化しましょう。今年には参院選があり、その後3年間は選挙がないということになる。重要な取り組みとなる。

(4) 外科医師を守る会

資料：68～71

最高裁での判決が2月18日、14時半から30分程度申し渡されました。高裁の有罪判決を破棄、差し戻し判決となりました。刑事事件において千件に1件あるかないかの最高裁弁論に至らせ、有罪判決を破棄させたのは、10万筆を超える「えん罪許すな」の世論と多くの方々による支援の賜物です。

判決ではせん妄の専門家でない見解を基にした高裁判断を否認したものの、科捜研のDNA定量検査の信頼性に不明確な部分があるとして差し戻しとしました。検体を破棄、鉛筆書きの記録と科捜研の非科学的な検査過程については黙認するとともに、「疑わしきは罰せず」の原則を最高裁が踏まえなかったことは司法の在り方としても大きな問題です。

前回同様に判決後、最高裁近くの会場にて外科医師を守る会が弁護団記者会見と報告会を開催し、テレビやネットニュース、一般紙などで報道されました。

会では、判決報告集会の開催や新たな署名の取り組みを検討しています。引き続き、えん罪を許さず、外科医師の無罪を勝ち取るためにさらに世論と運動を広げてゆく必要があります。

(5) 相談活動ハンドブックの改訂版の作成（再掲）

各団体に分担して加筆・訂正をお願いしておりますが、今後どのようにするかを検討して後日提案します。

(6) 社会保障入門テキストなど学習会の開催について

社保誌2021年秋号に「社会保障入門テキスト」が掲載され、これによる学習会などが全国各地で行われています。これに続く補講が、2022年春号より連載され、第1回は「社会保障運動の歴史」(仮)の予定です。

また、コロナ感染状況もにらみながら、各地域での社保学校開催をめざしてください。講師料・会場費などへの補助をしますので、事務局へお問合せください。

(7) 第52回東京社保協総会の開催

資料：72～75

日程：4月16日（土）、10～15時半予定

会場：けんせつプラザ東京をメイン会場としてWeb併用

内容：学習講演「(仮) 岸田政権下での社会保障をめぐる情勢と今後の運動力点」

井口克郎 神戸大学大学院准教授（オンライン参加、90分）

総会 総括と方針、決算予算、次期体制

指定発言 各団体・地域社保協の活動経験報告

各団体・地域社保協からの発言を準備ください。

…前回と違うのは、お弁当を出していたこと。今回は各自で食べてもらう。資料代なども取らない。コロナで会場制限があるかも知れないが、それでも100名は入れるので会場制限を特にアナウンスしなくともよいのではないか。周知がいつもより遅れているので、今日以降広げて欲しい。

・当日タイムテーブル案

…会長は当日診療なので、閉会挨拶に。開会挨拶は副会長、東京土建にお願いする。時間配分は概ね確認。チラシを公開する。各団体でも広げてもらう。

・議案骨子案・討論について

…前回より分量を少なくことを目指したい。報告の中で地域社保協がコロナ禍で頑張っているところがあったら報告してもらいたい。原則的に会議を開いているとか、取り組みを継続的にやっているとか。北区社保協はなんでも相談会をずっとやっている。高齢者・女性に絞ってオンライン事例検討会をやった。訪看は地域相談会やっていると加算がとれることになったから参加し始めた。西多摩、台東など定例会議。高齢期第一分科会で高齢者支援やたまり場の話があった。社保協としてにこだわらなくともよいのではないか？

議会要請のところかもしれないが、社保協がやってきている国保の問題が討論に入っていない。三多摩のところは運動で値上げをストップさせたところがある。障害が入っていないので、入れた方がよい。発言か活動報告かに入れる。天海訴訟や大阪地裁判決があるので、障都連の方で書くので、字数を言って欲しい。改憲の問題を情勢の特徴のところに入れた方がよい。

・議案等作成について

議案については、次回会議での確定を目指して、各団体には関連文書作成をお願いするとともに、案文を適宜メール等で送付しますので、都度、修文をお願いします。

予決算についても、次回会議で確定を目指したいと思います。会計監査も準備が出来次第、お願いします。

…確認

…上記に基づいて、各団体に執筆、発言を改めてお願いします。

なお、これに伴い時期常任幹事の要請もさせていただきますので、よろしく申し上げます。各団体に要請する役職、人数については、とりあえず今期を踏襲します。

…確認。参加団体には本日渡す。それ以外の団体には郵送かメールする。

3、要請事項、その他

(1) 加盟団体・友誼団体の学習会、総会あいさつなど

- 3月05日(土) 介護をよくする東京の会 学習会・第13期総会
- 3月19日(土) 東京民主医療機関連合会 第56回定期総会 メッセージ
- 3月21日(祝) 東京土建一般労働組合 第75回大会 メッセージ
- 3月25日(金) 葛飾社保協第27回総会

(2) 当面の日程

2月

- 24日(木)15:30～ 人権としての医療介護東京実行委員会事務局会議
- 25～26日(金) 全日本民医連総会

3月

- 2日(水)11:30～ 第2回国会署名提出行動
- 5日(土)13:30～ 介護をよくする東京の会学習会・2022年度総会
- 9日(水)13:30～ 中央社保協第8回運営委員会
- 14日(月)12:00～ 4の日宣伝行動 巣鴨駅
- 16日(水)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議
- 19日(土)10:00～ 東京民医連総会
- 22日(火)14:00～ 東京高齢期運動連絡会常任幹事会
- 24日(木)13:30～ 東京社保協第11回常任幹事会
- 15:50～ 人権としての医療介護東京実行委員会事務局会議
- 28日(月)13:30～ 東京高齢期運動連絡会2022年度総会

(3) 常任幹事会の日程

- 次回 第11回 3月24日(木)13:30～ 労働会館5階地評会議室
- 第52期総会 4月16日(土)10:00～ けんせつプラザ東京とオンライン
- 第52期第1回 4月16日(土) 総会終了後